

令和7年度 企業リスクリソグ推進事業 評価基準

評価項目	評価項目の詳細	評価の着眼点	配点
全体の評価	的確性	仕様書を踏まえ、明確かつ具体的な提案がなされているか。	5
	効率性	事業を効果的かつ効率的に実施するための提案がなされているか。	5
	実現性	目的達成の方法が妥当で、実現性があるか。	5
	独自性	類似事業の履行実績等を踏まえ、創意工夫し、独自性のある提案がなされているか。	5
	(小 計)		(20)
運営体制	配置人員	業務内容に対して、適格性を有する人材を配置し、業務を遂行できる組織体制になっているか。	10
	事業計画	業務の実施に係るスケジュールや事業計画が明確に示されているか。	5
	業務実績	類似事業の履行実績から、適切かつ効果的に事業を遂行し、成果を上げることが見込めるか。	5
	個人情報の取扱い	個人情報の保護・管理が適切になされるか。	5
	(小 計)		(25)
個別の業務への評価	事業の実施内容	企業経営におけるリスクリソグの優先度を高められるよう、経営者目線でのリスクリソグへの動機付けや有益な関連情報の提供が含まれた提案となっているか。 研修、コンサルティング、交流会等の実施にあたっては県内企業のニーズとレベルを考慮したものとなっているか。	20
	事業の実施方法	具体的で効果的な事業実施の方法が提案されているか。	10
	事業の周知・広報	本事業のターゲットとする伴走型コンサルティングの参加企業や企業コミュニティの登録企業に対して、幅広く効果的な周知が行われるような広報手法が提案されているか。	10
	関係機関等との連携	国や様々な団体のリスクリソグ支援策の情報を把握し、本事業に組み込む提案がなされているか。また県内経済団体等と連携した効果的な事業実施や参加企業の募集拡大に繋がる提案がなされているか。	5
	経済性（費用対効果）	事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、事業の内容や期待される成果等から見て妥当な範囲内であるとともに、県の予算の範囲内であるか。	10
	(小 計)		(55)
評価点計			100